

<第1学年用>

## 平成29年度 授業料等納入通知書

滋賀県使用料および手数料条例(昭和24年滋賀県条例第18号)に定める滋賀県立高等学校の授業料を、次のとおり納入してください。  
平成29年4月10日

納入義務者各位

滋賀県立国際情報高等学校長

1. 授業料 年額 118,800円
2. 納入期限 下記一覧表のとおり
3. 納入先 滋賀県指定金融機関、滋賀県指定代理金融機関、滋賀県収納代理金融機関
4. 高等学校等就学支援金の受給資格認定を申請し、認定および支給決定された場合は、納入の必要がなくなります。

学校諸会費は下表(①以下)のとおりですので、納めてください。

諸会費歳入徴収受任者  
滋賀県立国際情報高等学校長

(単位 円)

科 目	一括払い			分割払い				
	4月 4.25	8月 8.25	10月 10.25	4月 4.25	6月 6.26	8月 8.25	10月 10.25	12月 12.25
※高等学校等就学支援金を受給していない方のみ 授 業 料	—	29,700	89,100	—	—	29,700	49,500	39,600
諸 会 費	① P T A 会 費	6,000		3,000	3,000			
	② P T A 空 調 会 費	5,000		5,000				
	③ 生 徒 会 入 会 金	3,000		3,000				
	④ 生 徒 会 会 費	7,200		3,600	3,600			
	⑤ 教 育 後 援 会 費	6,000		3,000	3,000			
	⑥ 高体連・高文連会費	800		800				
	⑦ 1 年 学 年 費	22,000		11,000	11,000			
	⑧ 進 路 指 導 費	700		700				
	⑨ 独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金	1,640		1,640				
諸会費合計	52,340			31,740	20,600			
納入金額	52,340	29,700	89,100	31,740	20,600	29,700	49,500	39,600

※諸会費は授業料とは別に全ての方に納めていただく経費です。  
※ご登録の口座から、一括または分割で引き落としをさせていただきます。